－お知らせします－

令和7年度 決算

９月１日～16日まで開催された第４回町議会定例会で令和７年度決算が認定されましたので、その概要をお知らせします。

※詳しくは、財政課（内線207）および各担当課へ。

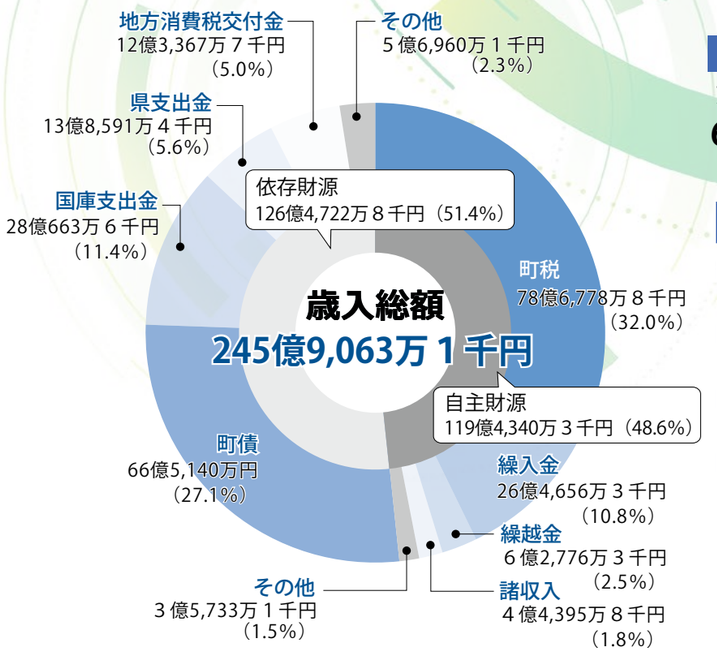

一般会計歳入

対前年度
63億6,969万３千円
35.0%の増

歳入の特徴

- 令和元年度以来６年ぶりの普通交付税の不交付団体
- 歳入の根幹である町税は令和６年度と比較して横ばい
- 公共施設などの整備のための繰入金の増加
- 庁舎建設事業をはじめとした大規模建設事業の実施に伴い、町債が約48億７千万円の増加

一般会計歳出

対前年度
59億3,240万１千円
33.7%の増

〈目的別の主な事業〉

総務費
庁舎建設事業、基金積立金　など

民生費
児童手当支給事業、子どものための教育・保育給付事業（保育所）　など

教育費
施設整備事業、学校給食事業　など

土木費
道路新設改良事業、公共下水道推進事業　など

衛生費
し尿処理施設維持管理費、太田市外三町広域清掃組合負担金　など

消防費
常備消防事業、非常備消防事業、災害対策事業　など

公債費
町債の償還費

商工費
商工振興事業、金融対策事業　など

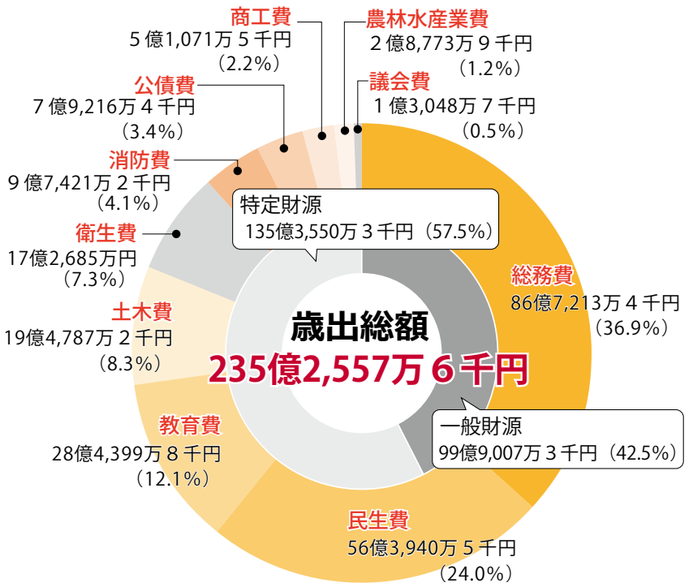

■歳入歳出決算総括表

会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
一般会計	**245億9,063万1,880円**	**235億2,557万6,631円**	**10億6,505万5,249円**
特別会計	80億　703万4,845円	80億1,776万4,764円	**△1,072万9,919円**
国民健康保険事業	33億8,446万4,187円	33億7,630万5,524円	815万8,663円
後期高齢者医療事業	６億2,509万1,351円	６億2,258万7,726円	250万3,625円
介護保険事業	29億5,674万　311円	29億　1万　249円	5,673万　62円
公園墓地事業	1,367万6,947円	1,074万4,229円	293万2,718円
公共下水道事業（収益的）	６億2,064万2,049円	５億7,832万4,840円	4,231万7,209円
公共下水道事業（資本的）	４億　642万　円	５億2,979万2,196円	△１億2,337万2,196円
総　　計	**325億9,766万6,725円**	**315億4,334万1,395円**	**10億5,432万5,330円**

※公共下水道事業の資本的収入が資本的支出に対して不足する額は、損益勘定留保資金などで補てんしました。

基金年度末残高（町の貯金）

令和７年度末基金残高	財政調整基金	減債基金	その他特定目的基金
	42億2,829万9,000円	２億8,678万円8,000円	４億7,945万6,000円

町債年度末残高および町民１人当たりの町債残高

令和７年度末町債残高	133億9,713万2,000円

【健全化判断比率／資金不足比率】

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、健全化判断比率および資金不足比率を算定しました。町の令和７年度決算に基づく各指標は次のとおりで、いずれの指標も基準値を下回りました。

※なお、比率が算定されない場合は「－」（該当無し）と表示しています。

■健全化判断比率

指　　標	大泉町	早期健全化基準	財政再生基準	用語解説
実質赤字比率	－	13.45%	20%	一般会計などを対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	－	18.45%	30%	全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	4.4	25%	35%	一般会計などが負担する公債費および公債費に準じた経費の標準財政規模に対する比率（３か年平均値）
将来負担比率	56.8	350%		公営企業や公社なども含め、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

■資金不足比率

指　　標	大泉町	経営健全化基準	用語解説
公共下水道事業会計	－	20%	公営企業会計の資金不足額について、当該会計の事業規模に対する比率